

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：千葉県

農業委員会名：香取市農業委員会

I 農業委員会の状況(8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 7 年 4 月 1 日

任期満了年月日 10 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	128

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,285
農業経営体数	1,959

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,389
女性	835
40代以下	114

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	378
基本構想水準到達者	166
認定新規就農者	16
農業参入法人	97
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,710	3,360			11,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	11,100 ha	4,059 ha	36.6 %
課題	水田においては、圃場条件の良くない谷津田地域で集積・集約が進まない。 また、全体的に担い手不足が進んでいることから、農地を守るため大規模な農家への集積・集約化を進めるとともに、多様な担い手への集積も図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	63.0 %
今年度の新規集積面積	300 ha	農地面積(C)	11,100 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,359 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	39.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	541 ha	541 ha	— ha
課題	数年の傾向として、1号遊休農地面積は横ばいである。 要因として、地域において担い手への集積により解消に至る農地もあるが、担い手不足の地域においては増えていることから、遊休農地の解消と発生抑制を図るには担い手の確保が喫緊の課題である。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	553 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	111 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	— ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	10 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	10	経営体	12	経営体	15	経営体
	11.4	ha	5.1	ha	6.6	ha
課題	令和7年度の新規参入者は、前年度比較で経営体数と面積は増加している。引き続き担い手を確保するため、企業等の新規参入促進を図る必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和5年度	令和6年度	令和7年度	平均
	456 ha	506 ha	646 ha	536 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			53.6 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	②遊休農地の解消	①現地確認 ②利用意向調査 ③不明所有者等の探索 ④遊休農地の解消活動
11月	③新規参入の促進	相談会を開催し、新規参入者の掘り起しを図る。
12月	①農地の集積	①出し手・受け手の意向把握 ②話し合い活動への参加 ③関係機関等の打ち合わせ④「地域計画」の策定推進及び農地中間管理権の設定推進

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和8年11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	43人	開催場所	千葉市内
相談会の内容	千葉県農業を守るため、農業への新規参入を促進し、本県農業を支える人材の育成と多様な担い手の確保・育成に資することを目的とする。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			